

始



副業資料

其四

郡市町村
各種團體
に於ける
副業施設

富山縣



凡例

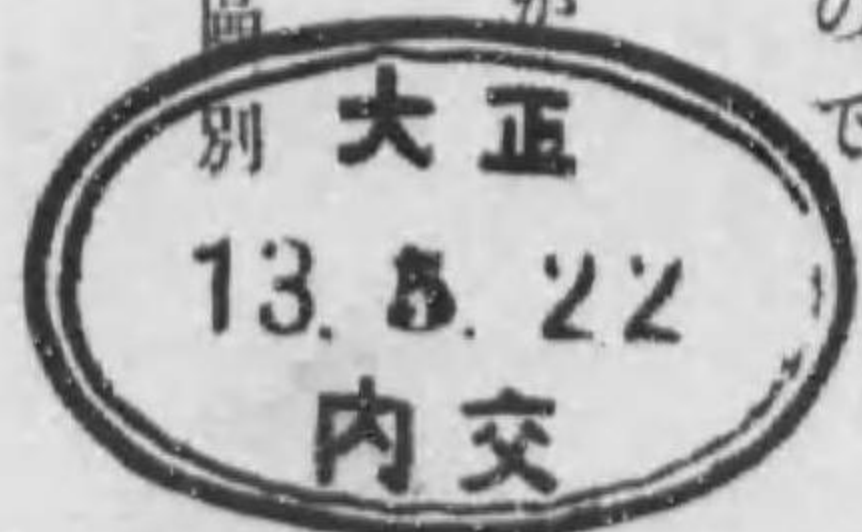
一、本調査は大正十一年四月一日から同十二年三月三十一日迄満一年の事實を記載し、郡市の報告を基礎として編纂したるものである。

創業競技會は其年度から始めて獎勵開始されたものであるが、計畫等後日の参考に資する爲め特に或る一部を詳記した。

品評會、展覽會と併せ行はれた競技會にありては經費に於て區別難いものがあるから、一方を擧げて他を省畧した。

大正十三年三月

富山縣内務部



大正十三年三月



富山縣農務課
各郡市町村に於ける副業施設
調査報告書



各郡市町村に於ける副業施設

目次

- 一、緒言.....一
- 二、品評會、展覽會.....一
- 三、講習會、講話會.....八
- 四、競技會.....一五
 - イ、中新川郡副業競技會.....一六
 - ロ、富山市副業競技會.....二二
 - ハ、製繩競技會.....二三
 - ニ、本縣奨勵に依る副業競技.....二七
 - ホ、製苧競技會.....二九
 - ヘ、其他の藝工品競技會.....三〇
 - ト、籐表編競技會.....三〇
- 五、結言.....三三

118-15

郡市町村に於ける副業施設

一、緒言

縣が毎年副業獎勵費を計上して農村を始め市街地、山村、海岸等各方面に副業を獎勵してゐるが、此れ以外に各郡市町村等に於ても同様副業獎勵に努力してゐる事は見通すべからざる事實である。今縣が大正十一年度の事實に就いて、此等各郡市町村等の団体の副業獎勵せる事項を調査した所に依り(一)、品評會、展覽會(二)、講習會講話會(三)、各種競技會に別ち之を記載して參考資料に供することとした。

二、品評會、展覽會



品評會、展覽會は從來各種の方面に行はれた所であるが、之を副業品のみならず、施行するに至つたことは最近の事實である。今大正十一年度中に行はれた状況に就いて見るに、縣下七郡内(下新川郡、富山市、高岡市は行はず)に於て行はれたもの八十七ヶ所、此の延日數百七十七日で、その出品點數貳萬六千九百參拾七點、受賞者六千四百六拾四名である。出品の種類は家禽、蔬菜果實等の園藝品、繭、養工品、蘭草及び蘭製品、竹細工、干柿等本縣副業品の大部分を網羅してゐる。而して之が縦覧人員は確實では無いか約四萬九千五百有餘名で(此内に全然不明として掲げられないものもある)經費約參千四百六拾餘圓

である。主催者の主なるは町村農會、青年會であるが、組合、役場、小學校、軍人會等が爲した場合もある。會場は主として小學校を充當したのであるが外役場、倉庫、寺院、公會堂乃至は団体事務所等である。今之を郡別に掲げると左の通りである。

郡別品評會、展覽會

郡	日數	出品種類	出品數	受賞數	縦覧人	經費	會場	主催者
上新川郡	二日	家畜、工業、蔬菜	一、四三〇	一六三人	二、四〇〇人	九一、〇〇〇	小學校五	農會四、青年會一、小學校一
中新川郡	四日	蔬菜、工業品	二、六六六	一九三人	一、六六〇	一八四、〇〇〇	同 三	農會二、青年會一
新川郡	六日	家畜、蔬菜、果實、繭及、工業品	一、五五四	六八八	六、六六〇	六四九、〇〇〇	小學校八、役場一	農會六、組合一、青年團三
射水郡	三日	蔬菜、園藝、果實	五、二四〇	一、四六八	一、四二九	八三、七二	小學校一七	農會一五、青年團三、小學校一、其他一
氷見郡	七日	竹細工品、陶製品、工業品、家畜、カ	八五五	二五	三、三四六	八六、五〇	小學校三、寺院一	農會三、青年會二、組合一
東瀨波郡	七日	家畜、工業品、蔬菜、園藝	一、〇六八	二、三五三	九、五〇〇	六七、七九	公會堂一	郡一、町村農會一八、青年會七、小學校二、軍人分會一
西瀨波郡	七日	果實、干柿、蔬菜、工業品	六、九七四	一、五三五	一、一六二五	九四九、〇〇	小學校一五	農會八、町村二、青年會三、小學校一、組合二、軍人會一、其他二
計	一七		二六、九三七	六、四六四	四九、五三四	三、四六三、〇〇	公會堂一、其他二	町村農會五六、青年會二、組合四、小學校一三、役場二、軍人會二、其他五

備考 會場、主催者數の合致せざるは、一事業を二団体以上聯合主催と爲したものであるが故である。今之を各郡町村別團體別に擧ぐれば左の通りである。

主催者	會場	開催日數	出品種類	出品點數	受賞者	縦覧人	經費
上新川郡							
總川村農會	同小學校	一日	鶏	四〇	二	八〇	二六、〇〇〇
新保村青年團	同	三日	繩伎其他工業品	四〇七	五〇	一、五一〇	二〇、〇〇〇
月岡村農會	同	二日	工業品	五五	一一	四五〇	五、〇〇〇
太田村農會	同	三日	家畜、蔬菜	八〇	一	?	?
針原村農會	同	一日	蔬菜	五四八	八〇	三七〇	四〇、〇〇〇
同小學校聯合	同	一日	蔬菜	三〇〇	八〇	三〇〇	四〇、〇〇〇
中新川郡							
柿澤村補習學校及青年會聯合	同村小學校	二日	蔬菜、工業品	二一〇	一四九人	四〇〇	二四、〇〇〇
音杉村農會	同	一日	同	四〇二	三六	九七〇	一〇〇、〇〇〇
高野村農會	同	一日	工業品	四〇	八	三〇〇	六〇、〇〇〇
婦負郡							
百塚村青年團	同村小學校	一日	蔬菜、果實	一五〇	五〇人	二〇〇	一〇、〇〇〇
西吳羽村農會	同	三日	蔬菜、園藝	二〇〇	一五〇	一、二〇〇	一〇〇、〇〇〇
鷺坂村農會	同	二日	工業品	二二六	七五	二六〇	三〇、〇〇〇

東 礪 波 郡	窪村農會	同 小學校	二日	華工	五三	一六人	一、八二九人	七、〇〇
	女良村農會	同中田小學校	二	家食、菓工品	一五〇	三五	九〇〇	一五、〇〇
	久目村農會	同池田小學校	一	菓工品、 竹細工、家食	四八四	四五	三六七	三〇、〇〇
	阿尾村青年團 支部及產業組合	同村西念寺	一	菓工品	二一〇	二〇	一〇〇	三二、〇〇
	藏田青年團小杉支部	同支部事務所	一	カ ヅ ラ コ	四八	九	一五〇	二、五〇
	下村青年團	同	一	蔬菜、果實類	四八〇	一〇〇	一、二〇〇	一八、〇〇
	下村青年團	同	一	菓工品	一三〇	三四	六七〇	一三、〇〇
老田村青年團	同	一	菓工品	五八八	一三二	一、〇五〇	一七、三〇	
老田村青年團	同	一	菓工品	一三八	四五	六〇〇	一〇、五〇	
水戸村農會	同	一	蔬菜類、果實	一九八	五九	二四九	七、一八	
金山村農會	同	二	同	三七二	六六	五二〇	四八、七五	
淺井村農會	同	二	同	二八〇	二七	一、〇〇〇	七八、一八	
二口村農會	同	二	同	四三一	七〇	一、二〇〇	七六、四〇	
野村小學校	同	三	同	四一一	一〇三	一、二二四	一三、五七	

水見郡

射水郡

速星村農會	同	一	蔬菜	一八〇	三三	二〇〇	一〇、〇〇
熊野村農會	同	二	蔬菜、園藝	二二一	一〇五	三〇〇	一五、七〇
保内村農會	同	一	蔬菜	六〇	五五	五〇〇	三八、〇〇
古里村養鷄實行組合	同	二	家禽	一〇三	四〇	三、五〇〇	一七八、〇〇
山田村農會青年會	同	一	蔬菜	二〇〇	一二	三四〇	八〇、〇〇
聯合	同	三	蔬菜	一七六	九八	一五〇	四六、〇〇
細入村農會	同役場	三	蔬菜	一七六	九八	一五〇	四六、〇〇
小杉町農會	同 小學校	二日	蔬菜、果實、其他	六九	三八人	四六〇	五八、五八
二塚村農會及同小學校聯合	同	三	蔬菜、其他	四五二	一〇〇	一、一〇〇	七〇、〇五
佐野村農會	同 農業倉庫	一	蔬菜、園藝	二〇〇	四〇	三〇〇	二九、〇〇
横田村農會	同 小學校	一	蔬菜、果實等	二〇〇	六八	八〇〇	五〇、〇〇
能町村農會	同 役場	二	蔬菜、果實等	三〇〇	一九〇	二、〇〇〇	七〇、〇〇
牧野村役場	同 小學校	一	蔬菜類	二五〇	五〇	?	一五、〇〇
塚原村農會	同	三	同	二六四	八〇	八〇〇	四三、六八
作道村篤親會同青年團聯合	同	一	同	二五一	九二	三五〇	一二、六六
同	同	二	菓工品	一四六	五八	七八〇	一〇、八六
堀岡村農會	同	一	菓工品	八〇	二六	?	一六、〇〇

東礪波郡	郡公會堂構内								
種田村農會	同村小學校	一	家	菜、菓	一〇六	四二	四二〇	六二、七九	
井波町農會	同	一	同	同	一六五	四四	二二〇	一〇、五〇	
野尻村農會	同	一	同	同	五二九	六八	三〇〇	三二、五〇	
太田村農會	同	二	同	同	四八五	一一三	三五〇	二五、〇〇	
福野町小學校	同	二	同	同	三八六	七九	三〇〇	一八、五〇	
南野尻村農會	同	二	同	同	四八五	一一三	三五〇	二五、〇〇	
柳瀬村農會及同小學校聯合	同	一	同	同	四〇七	四一	二五〇	三、〇〇	
五鹿屋小學校	同	一	同	同	二四二	七七	二〇〇	一〇、〇〇	
雄神小學校	同	一	同	同	二八〇	五四	二五〇	八、〇〇	
般若野村農會同青年會聯合	同	一	同	同	四六二	八〇	一八〇	一五、〇〇	
井口村農會	同	二	同	同	三八七	一三八	三五〇	二二、〇〇	
高瀬村農會	同	一	同	同	三一八	七四	二〇〇	九、〇〇	
出町小學校	同	二	同	同	四五〇	九〇	三八〇	一三、五〇	
梅檀野小學校	同	一	同	同	九六三	一〇五	八〇〇	二二、〇〇	
東般若小學校	同	一	同	同	五四四	七五	三〇〇	一五、〇〇	
北般若村農會	同	一	同	同	四〇六	八五	三五〇	二二、〇〇	
油田村農會	同	二	同	同	二〇三	六二	三〇〇	二二、〇〇	
五鹿屋村青年團	同	一	同	同	五六九	一一三	四五〇	三〇、〇〇	
東野尻村農會	同	一	同	同	三五〇	一七	二五〇	一〇、〇〇	
般若村農會	同	一	同	同	七〇八	一九六	四五〇	三五、〇〇	

大鋸屋村青年團	同	一	同	同	一一七	三〇	三〇〇	一〇、〇〇
中野村農會、青年團、小學校聯合	同	二	同	同	四六八	九一	三〇〇	一五、〇〇
南般若青年團及同軍人分會聯合	同	三	家	禽、菓	二二〇	一〇四	二五〇	一一、〇〇
種田村農會	同	一	同	同	七八	三七	三〇〇	一〇、〇〇
山野村小學校同青年會聯合	同	一	同	同	五〇〇	八〇	四五〇	二五、〇〇
高瀬村農會、小學校、青年團聯合	同	一	同	同	二〇一	六六	二五〇	一五、〇〇
城端區域農會聯合	同	一	同	同	五二七	一一三	八〇〇	一七八、〇〇
東野尻村青年團	同	一	同	同	四二	一一	一五〇	七、〇〇

西礪波郡

西礪波郡簡選組合	郡内廿五ヶ所	二〇	同	同	九三	七〇	九〇〇	九〇、〇〇
西礪波郡蠶業組合	養蠶地方町村百九ヶ所	三〇	同	同	一〇九	五〇	九〇〇	九〇、〇〇
松澤村青年團	同	一	同	同	二六三	六〇	三五〇	四〇、〇〇
廣瀬館村農會	同	一	同	同	二二〇	三五	四五〇	六〇、〇〇
同村家禽協會	同	一	同	同	三五	一四	四五〇	一三、〇〇
東太美村農會	同	一	同	同	二四七	四五	四五〇	一八、〇〇
吉江村農會	同	一	同	同	六八二	二二七	八〇〇	九〇、〇〇
東鹽谷村及同村青年團聯合	同	一	同	同	一六七	六六	五〇〇	八、〇〇
水島村農會	同	二	同	同	九七一	一〇〇	三八〇	三一、〇〇
鷹栖村軍人分會同農事研究會聯合	同	一	同	同	五一七	七三	一、〇〇〇	九三、〇〇

同村青年團	同	一	菓	一三〇	三二	五〇〇	六〇〇
林村小學校	同	一	菓	八四七	一五三	一、五七八	三、五〇〇
小勢村農會	同	二	菓、果實	一七七	二〇	七〇〇	八、五〇〇
子撫村農會	同	二	同及家禽、菓工品	四一二	七〇	八〇〇	七、五〇〇
西野尻村農會	同	二	同及家禽、菓工品	六五八	一九〇	九〇〇	七、五〇〇
戸出町農會	同	三	同及桑園	八四一	二〇〇	一、五〇〇	八〇、〇〇〇
藪波村農會	同	一	同及桑園	六〇五	一三〇	一、〇〇〇	一、五〇、〇〇〇

備考 前記の内、一般農産物品評會と併せ行つたのは中新川郡音杉村、婦負郡西吳羽、熊野の二ヶ村、射水郡小杉、二塚、牧野、塚原、下村、金山、浅井、二口、野の九ヶ町村、西礪波郡廣瀬館、吉江、水島、鷹栖、子撫、月出の六町村で他は全部副業品のみ
 展覽會品評會である。又中新川郡高野村は製繩競技會と併せて開催したものである。

三、講習會、講話會

講習會 講話會にありては一市七郡に亘り(中新川、高岡の一市一部を除く)凡て八十六ヶ所、此延日數百五十六日に達してゐる。内講話會、講演會にありては三十四回で三十五日に亘り、此聽講人員は五千六百八十三名に達してゐるが、農事を主体として副業講話を加へたものは、之れ以外非常に多い譯である又講習會にありては五十二回此の延日數百二十一日で、その修了員數は六百七十二名の多きに達してゐる其種類は講演にありては一般的副業及び蔬菜、園藝、養蠶、養豚、家禽、製菓、製糞等であるが、講習にありては染色、紬、裁縫、下駄鼻緒、製炭、機織、籐表編等である。講師は縣の技師、主事、技手、監督

員及び當業者等で會場は多く小學校で寺院、組合、役場等を充て、主催者は町村、組合、農會等多く其他婦女會、青年團、郡市、軍人會等である。而して此等總經費は參百七拾六圓餘で、割合少額でありながら、効果が比較的多い譯である。今之を郡市別に擧げると左の通りである。

講習會、講話會、講演會

郡市	日數	種類	聽講人員	修講人員	講師種別	經費	會場	主催者
上新川郡	一日	蔬菜栽培	二〇人	一人	試驗場技手	五〇〇	小學校一	町農會一
下新川郡	四日	鼻緒製作	一、八五	一人	長野縣 當業者	一	小學校三九、役場一	町村役場三九
婦負郡	七日	染色及絞	一	三五人	試驗場講師技手	五、五	小學校三	婦女會一、町村役場二
射水郡	三日	製菓、養豚、養蠶、其他	九七	三人	主事、技師、技手、當業者	四、五	小學校二、寺院二、役場一、其他二	農會二、組合、村郡、婦女會、青年會各一
氷見郡	四日	養蠶、裁縫、鼻緒、木炭	五九五	一人	技師、技手	五、〇〇	小學校三、寺院二、其他四	組合六、農會一、婦女會一、其他一
東礪波郡	六日	製菓、家禽、養蠶及一般副業	一、三九九	一人	技師、技手、監督員、其他	一、三九〇 九ヶ所不明	小學校一三、寺院三、組合一、其他二	郡九、郡農會一、組合二、町村農會三、研究會三、役場一
西礪波郡	二日	養蠶、機織、家禽、其他	八〇九	一人	技師、技手	五、七〇	小學校三、組合二、役場一	組合三、婦女會一、軍人會一、町村一
富山市	八日	籐表編	四九	二人	當業者	五、〇〇	小學校一	市役所一
計	一六日		五、六八三	六七二		三七六、〇五	小學校六四、寺院七、役場三、其他八	町村四四、農會八、婦女會四、郡市一、組合二、青年團一、軍人會一、其他四

前澤村	生地町	石村	境田村
同	同	同	同
一	一	一	一
同	同	同	同
一五	六〇	三五	三五
同	同	同	同
一	一	一	一
同	同	同	同

備考 宮入佐久氏は長野縣篠ノ井町の人也

婦負郡

草島村婦女會	速星村	卯花村
小學校	同	若ヶ原小學校
四日	一日	二日
絞リ染講習	副業講習	染色講習
六五人	一〇〇	六〇
中新川郡 松井歌子	長野縣 染織講習所技手	富山縣 染織講習所技手
二六、八五	五、〇〇	五、〇〇

射水郡

佐野村農會	西條村	守山村養蠶組合	射水郡
佐野村 大表勝蔵宅	西條村 北島總代宅	守山村 久寺	牧野村 場
一日	一日	一日	七日
製	養蠶	養蠶	實業講習
五〇人	三〇	一五〇	一〇〇
滑川町 喜一	郡 技手	同	同
五、〇〇	六、〇〇	一、二五〇	

下村青年團	橋下條村農會	同村婦女會
同小學校	同蓮村 照寺	同小學校
一日	一日	一日
副業獎勵	養蠶養豚	養蠶
三七〇	一三五	九二
縣產業主事	縣 技師	郡 技手
六、〇〇	七、〇〇	一〇、〇〇

氷見郡

窪村養蠶組合	氷見町朝日養蠶組合	速川村床鍋養蠶組合	加納村鞍川養蠶組合	女良村中田養蠶組合	窪村農會	同村婦女會	八代村角間部落	窪村養蠶組合
同柳田明覺寺	同杉村甚三宅	同小學校	同松本染治宅	同中田開乘寺	同小學校	同	同	同養蠶者
一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	二日
養蠶講話	同	同	同	同	下駄鼻緒傳習	股引縫講習	木炭伏燒法傳習	秋蠶講習
六八人	三〇	四二	五五	四〇〇	九三	五七	一〇	三三
郡 技手	縣 技手	縣 技師	同 及郡技手	同	長野縣 宮野 佐久	陸田村 勇喜	長野縣 技手	長野縣 技師
四、〇〇	二、〇〇	五、〇〇	三、〇〇	五、〇〇	五、〇〇	三、〇〇	一、〇〇	三〇、〇〇

東礪波郡

東礪波郡農會	大鏡屋村	製	二六人	水見郡無村	一六人	10,000
榑檀山村	若杉分教場	蠶	六二	箕業組合	一六人	10,000
南礪波農事研究會	城端町小學校	蠶	六八	郡試驗場技師	一六人	10,000
南礪波農事實行組	本願寺別院	蠶	三五	郡試驗場技師	一六人	10,000
中野村農會	竹山字一郎	蠶	三五	郡試驗場技師	一六人	10,000
井口村井口農事實行組合	中野小學校	蠶	五六	郡試驗場技師	一六人	10,000
北般若村農會	同組合事務所	蠶	三〇	郡試驗場技師	一六人	10,000
般若村農會	同小學校	蠶	三〇	郡試驗場技師	一六人	10,000
南礪波農事研究會	城端町	蠶	三五〇	郡試驗場技師	一六人	10,000
同	本願寺別院	蠶	六九	郡試驗場技師	一六人	10,000
東礪波郡	同	蠶	六八	郡試驗場技師	一六人	10,000
同	東野尻村小學校	蠶	六一	郡試驗場技師	一六人	10,000
同	野尻村小學校	蠶	六三	郡試驗場技師	一六人	10,000
同	南野尻村小學校	蠶	九〇	郡試驗場技師	一六人	10,000
同	廣塚村小學校	蠶	七〇	郡試驗場技師	一六人	10,000
同	山野村小學校	蠶	五〇	郡試驗場技師	一六人	10,000
同	中野村小學校	蠶	八〇	郡試驗場技師	一六人	10,000
同	柳瀬村小學校	蠶	六〇	郡試驗場技師	一六人	10,000
同	北般若村小學校	蠶	四五	郡試驗場技師	一六人	10,000
同	出町小學校	蠶	三五	郡試驗場技師	一六人	10,000

西礪波郡

土山養蠶實行組合	南蟹谷村	一	一五〇人	縣技師	一	五,〇〇〇
廣瀬村婦女會	廣瀬村	四	七九	縣技師	四	一四,二〇〇
鷹栖村農事研究會	同	一	一三〇	郡股若村	一三〇	一七,五〇〇
同軍人分會	同	一	二〇〇	縣技師	一	五,〇〇〇
西野尻村	同	一	一〇〇	同	一	五,〇〇〇
水島村胡麻島農事	同	一	一〇〇	同	一	五,〇〇〇
實行組合	同	一	一〇〇	同	一	五,〇〇〇
北蟹谷村, 八伏八	同	一	一五〇	同	一	五,〇〇〇
溝田養蠶組合	八溝田養蠶組合	二	一五〇	同	二	五,〇〇〇

富山市

富山市	愛宕小學校	一八日	藤表編	四九人	二五人	八木十イ	五〇,〇〇〇
-----	-------	-----	-----	-----	-----	------	--------

四、競技會

從來副業の競技會は町村などに於て無い譯でもなかつたが、秩序ある競技會を爲したのは、大正十年七月縣補助の下に縣農會主催の副業共進會があり、當時副業競技會をも併せ行つた時に始まつてゐる。其種類は製蠶、製苧、籐表編、菅笠編、ミシン裁縫、藥袋貼、足袋縫の七種に亘つたが、審査方針も當時審査長たりし津田農商務技師の指揮の下に一定し、爾來此方針の下に郡市町村等各種團體に至る迄施行する事

と成つたのである。大正十一年度からは縣に金貳百圓を豫算に計上して、各都市一ヶ所、郡市を一圓とし開催する場合、賞状及び賞金を交付する事と成つたが、それ以來秩序ある副業競技會が各地に開催せられ製造能率の増進に資する所あるばかりでなく、一面農村娛樂の一として非常の人氣を喚起するに至つた。然れども多くは品評會、展覽會等と併せ行はれ、一種の餘興的に行はれた觀があつたのであるが、大正十一年三月上新川郡工業部會主催の下に繩の産地たる上新川郡を一圓として新庄町で製繩競技會を開催したのが競技會を單獨に開催したる始めである。其の後大正十一年七月中新川郡農會主催の下に副業競技會を開催したが、其の規模、方法共に斯界の新記録として注目せられた。尋いで富山市に於ても同様副業競技會を開催した、爾來殆んど競技會の單獨開催するの趨向に立至つたのである。今大正十一年度に於ける中新川郡副業競技會及び富山市に於ける副業競技會の概況を擧ぐれば左の通りである。

イ、中新川郡副業競技會

一般計劃 主催は中新川郡農會で縣及び郡から補助を得、經費六百餘圓を投じて七月二十八、二十九の兩日同郡滑川町滑川高等女學校を第一會場、男子小學校を第二會場と爲したが、出場人員は七月十日迄に町村農會から郡農會に報告を爲し、製莖機、製繩機等は前日迄會場に送付する事としたのである。而して競技の種類は左の四部六種である。

- 第一部 製莖 吹刺
- 第二部 製繩

- 第三部 籐表編 挽籐
- 第四部 製藥包裝

方法及審査 方法は別項各種目に就いて述ぶる如くであるが、審査は一定の標準(中等品)を示し、之に依りて其能率を審査するものである。その内一定の時間内に能率を競ふものと、一定の分量に依り時間の能率を競ふものと兩種ある。各種目についての方法概目は左の通りである。

第一部 製莖 七月二十九日(午前二回)

- 第一回 午前九時より十時半迄
- 第二回 午前十一時より十二時半迄

種類 干莖(一枚の織上げ時間の競技)
 原料 縦繩は各自持參、莖は同業組合供給
 競技 掛け繩から莖の織上げ迄
 審査 標準莖(二等品で同業組合より提供)に依り目方、目數、耳組、寸尺を示し時間を標準として査定する。

全 吹刺 七月二十八日(午前一回)

種類 百斤吹(五枚刺)
 原料 前記同様。必要器具は各自持參
 競技 實子繩三十五針以上、莖繩三十針以上

審査 標準吠に依り時間を査定す。

第二部 製繩——七月二十八日——(二回)

第一回 午前十時半より十一時半迄
第二回 午後二時より三時迄

種類 大倉繩(一時間競技)

原料 打葉は同業組合より供給

機械 各自持参、運賃を補給す。

審査 標準繩(二等品で同業組合より提供)に依り太さ一寸二分九、一尺内捻數十三乃至十四切斷は三つ迄差支ない。

第三部 籐表編——七月二十八日——(一回 午前九時より)

種類 女物五本編、丸形一足(但し五厘五毛籐)

原料 株式会社深井工場より三足分供給、必要器具各自持参

競技 一足編上げ(幅三寸、横穴四寸九分、鼻緒穴八分五厘(何れも曲尺)残り二足分は持ち帰り五日以内に編上げの上町村役場に提出)

審査 同業組合検査証印、角合格上物を標準に示し、編上げの時間を査定する。

全 挽籐——七月二十八日——(一回)

時間 午後一時半から二時半迄(一時間)

種類 一把挽き上げ百三十丈

原料 前記同様深井工場より提供、必要器具各自持参

競技 丸籐から挽上げ迄(幅正六厘、厚さ八枚一分)

審査 見本に依り一時間内に挽上げの長さ品質査定

第四部 製薬包装——七月二十九日——(一回 午前九時から)

種類 熊膽圓二百包全装、並に丸劑十粒入百包

原料 滑川製薬會社から供給

競技 熊膽圓は中包から袋入、印紙貼、消印、東装迄二百個。丸劑はヘプリン九十粒入百包、山形。

審査 時間と主とするも仕上げ良否を鑑別する。

審査は縣三宅技師を審査長とし、高田主事補之を輔佐し各部に部長審査員及び委員を置いて、審査の厳正を期した。部長等は左の通りである。

(イ) 製莖、吹刺、製繩 審査部長 海内久介(外七名)

(ロ) 籐表編、挽籐 同 大井爲之(外四名)

(ハ) 製薬包装 同 館村五三郎(外二名)

以上計畫の下に競技に着手したのであるが、参加人員は郡内各町村からの申込百七十八名で、實際の出場人員は百四十九名であつた。競技記録は左の通りである。

各種競技記録

競技種類	競技標準	最				参加人員
		高	技	低	均	
吹刺	百斤吹、五枚刺 三十針以上	三十九分四十秒	五十八分三十秒	四十七分十秒	二五人	
製繩	織上、一枚 大倉繩、一寸二 分丸、一時間	二十五分	一時間五分	三十六分三十秒	二六	
製繩	女物五本編 五厘五毛	二百十七間一尺五寸	百五十七間	百八十間六寸	二五	
挽籐	幅六厘八枚一分 百三十丈挽上ケ	二時二十分	三時二十分	二時四十分	三二	
製藥裝	全裝置二百個 中包山形二百包	一時四十五分	二時三十分	二時三十五分	二〇	
製藥袋	三袋百枚貼	三十分二十四秒	五十分三十分	三十七分二十二秒	一〇	

以上の状況に依り之が受賞數一等各一名で二等以下三十五名即ち左の通りである。

各種競技受賞數

種類	参加人員	受賞數	一等受領者住所氏名				受賞數	受賞數	受賞數
			二	三	四	等			
吹刺	二五人	一	舟橋村	渡邊キヨ	二	二	三人	七人	
製繩	二六	一	北加積村	飛ヨシイ	二	二	二人	五人	
製繩	二五	一	五百石町	藤本久定	二	二	二人	七人	
挽籐	三一	一	滑川町	石政コト	二	二	四人	七人	
製藥袋	二〇	一	西加積村	藤井外次郎	二	二	三人	六人	

製藥包裝	計	受賞數	参加人員
	三三	二	三
	一四九	二	三〇
		七八	四一

右の内飛ヨシイは年齢十六歳の少女であつたので、大いに賞讃の的と成つた事である。

口、富山市副業競技會

富山縣工業會富山部會が富山市の補助を得て八月四日、五日の兩日富山商業學校で開催したが、方法及び審査は大體中新川郡競技會と變りはないが、尙鹿の子絞り、足袋縫等の新種目があるから其記録を掲載することゝ爲した。

各種競技記録

競技種類	競技標準	最				参加人員
		高	技	低	均	
籐表編	女物五本編	二時十九分三十秒	四時四十九分	三時三十五分廿五秒	五〇人	
足袋縫	二ミソ 十甲	五分	一時五十分	一時六分	六	
地下足袋	二卷 時問	二	一足五分	一足七分六厘	六	
鹿ノ子絞	三一 時問	一時三十五分	二時三十八分	二時十二分	二〇	
賣藥全裝	百ヒリ 丸全貼入	二十一分	二十一分	二十三分二十七秒	八	
賣藥袋貼	三袋百枚貼	三十分二十四秒	五十分三十分	三十七分二十二秒	一〇	

倉繩競技に於ける二百十三名の平均記録一時間換算で百八十二間五尺である。網繩四號で最高記録は一時
間百七十間(上新川郡)で三十五名の平均記録は百五十一間二尺四寸である。尙之に要した経費は凡て千
參百拾五圓八拾五錢で、之が補助金奨励金合して參百參拾六圓である。此外手絢繩は普通遣ひ繩と稱する
もので、射水郡だけは同郡の特産たる綱の子である。今其の記録を挙げると大畧左の通りである。

手絢製繩競技記録

郡別	種類	競技時間	一時間の記録 最高平均	参加人員	会場	主催者
下新川郡	遣ひ繩	三十分	六七、二四 四五、三六	一五名	若栗村農業倉庫	若栗村外四ヶ村農 會聯合主催
射水郡	綱ノ子	同	七六、二〇 七〇、三三	一五	作道村小學校	作道外六ヶ村農會 聯合
東礪波郡	遣ひ繩	同	四三、四〇 三〇、五〇	二三	種田村小學校	同村農會
西礪波郡	同	二十分	七八、〇〇 五四、〇〇	一三	松澤村小學校	同村青年團

前記の内下新川、東、西礪波三郡に於ける遣繩の最高記録は一時間換算七十八間で、機械製繩のそれに
比して二割八分強即ち三分の一にも達しない。又参加者四十名の一時間平均記録は四十三間二尺八寸強、
機械製繩のそれに比して二割四分弱にしか當らない。故に今の時代能率關係から云へは特種品の外手絢繩
などは到底世に存在すべき價値ない事は明かである。

今郡別に各団体別製繩競技會の記録を挙げると左の通りである。

上新川郡

主催者	会場	種類	競技時間	一時間の記録 最高平均	最高記録 機式	経費	奨励金	備考	
上新川郡 工業部會	新庄町小學校	大倉繩 網繩四號	二十分 同	二六、四〇 一七、〇〇	西口式 同	九〇、〇〇	一五円	第一、二種競技	
月岡村農會	同村小學校	大倉繩	三十分	一八、五〇	中田式	六、〇〇	—	—	
中新川郡									
中新川郡農會	滑川男子小學校	大倉繩	一時間	二七、一五	?	六八、八〇	八〇円	第一、二種競技	
中新川郡五百石町 農會外十ヶ村農會聯合	五百石町小學校	同	一時間	二四、〇五	西口式	六五、〇〇	一五	—	
高野村農會	同村小學校	同	四十分	一八、一三	近佐式	—	—	—	
下新川郡									
若栗村外四ヶ村農 會聯合	若栗農業倉庫	小目繩	三十分	六三、五〇	?	三〇、〇〇	二三円	第一種競技	
同	同	網繩三號	同	一七、〇〇	西口式	—	—	—	
若栗村農會	同	大倉繩	一時間	二〇、二四	近佐式	—	—	第二種競技	
婦負郡									
杉原村農會	同村小學校	大倉繩	二十分	二四、四八	仲田式	七〇、〇〇	三〇円	—	

同青年團	同	同	十分	二四六、〇〇	一八九、〇〇	同	二八、〇〇	一四
倉垣村農會	同村小學校	大間繩	二十分	一九五、四二	一六一、〇六	同	二一、八〇	一八
熊野村農會	同村小學校	大倉繩	同	二二八、五二	一七九、四二	同	三六、五〇	二五
朝日村農會	同村小學校	同	同	二七六、三六	一九二、一八	同	五四、二五	三三
寒江村農會	同村小學校	同	一時間	二三八、三〇	一九八、〇〇	同	五五、五〇	三〇

射水郡

作道村外六ヶ町村農會聯合	作道村小學校	大倉繩	三十五分	二一六、四六	二〇一、四〇	大正式	三八、〇〇	第一種競技
下村青年團	同村小學校	中間繩	十分	一八〇、〇〇	一四〇、〇〇	手紬	一、〇〇	
大島村軍人分會北高木支部	同村個人宅	土木繩	五分	二七五、三三	一八〇、〇〇	勸農式	一五、〇〇	

但し十分間乃至五分同競技の如きは單に一時間換算記録を擧げたに過ぎないが、正確の記録を認むるを得ないことは勿論である。

氷見郡

窪村農會	同村小學校	網繩四號	三十分	一六三、二〇	一四〇、三四	近佐式	三二、〇〇	第一種競技
種田村農會	同小學校	遣ひ繩	一時間	四三、四〇	一三、五〇	手紬	一〇、〇〇	
太田村	同	大倉繩	同	二〇八、五〇	一六一、三〇	安念式	四二、〇〇	第二種競技

東礪波郡

西礪波郡

西礪波郡農會	正得村小學校	大倉繩	三十分	二〇〇	一八一	小倉式	二五、〇〇	第一種競技
松澤射青年團	同小學校	遣ひ繩	二十分	七八	五四	手紬	一八、〇〇	

前記の如く下新川、氷見、東、西礪波郡は從來繩の産地に非らざる關係上、其記録として殆んど見るべき價値の無いことは蓋し止むを得ないことである。

二、本縣獎勵に依る副業競技

前に記した如く、本縣は大正十一年度から副業競技獎勵費を豫算に計上し、同年五月三日付農三三二七號を以て郡市長に通牒を發し、第一種競技として郡市を一圓とする薬工品、籐細工の競技を爲す場合は獎勵金を交付する事とした。之れに依つて施行したのは上新川郡、中新川郡、下新川郡、射水郡、氷見郡、西礪波郡の六郡に於て郡一圓又は數ヶ町村聯合で競技會を開催した。その記録は前記の記録中に擧げたのはそれである。第二種競技は機械製繩の能率を増進せしむる目的を以て大倉繩一時間競技を郡市の代表と認むる町村で、見本を提示し開設せしめ、其の能率記録を集め書面審査に依り之を審査して其優秀者に知事から賞金と賞状を授與した。此参加郡としては上新川郡、中新川郡、下新川郡、婦負郡、射水郡、東礪波郡、西礪波郡の七郡で参加選手は四十四名である。これは郡各所に競技會の開設された場合、特に選手を選び一時間競技を行はしめたもので、授賞された者は一等(一名)金拾圓、二等(三名)金六圓宛三等

(七名) 金參圓苑、四等(六名) 褒狀の十七名である。
 第二種製繩(大倉繩) 競技會記録

等級	一時間記録	機式	住所	氏名	年齢
壹等	二四四、〇五	西式	中新川郡 五百石町	島井政次郎	三四
貳等	二三八、三〇	西式	婦貢郡 寒江村	北島興治	二四
參等	二三〇、〇〇	西式	婦貢郡 寒江村	惠田力治	二五
參等	二二六、三〇	西式	中新川郡 五百石町	本吉見二	三一
參等	二二五、〇〇	西式	婦貢郡 寒江村	坪島松太郎	二三
參等	二二四、〇〇	西式	婦貢郡 寒江村	松永勝太郎	二五
參等	二二二、五〇	西式	上野川郡 山室村	常川滋次郎	二〇
參等	二二〇、〇〇	西式	上野川郡 新庄村	今井直次	一七
參等	二一五、三〇	西式	上野川郡 新庄村	飯山直二	三〇
參等	二一五、一〇	西式	中新川郡 高野村	村井宗四郎	三三
四等	二一四、〇〇	西式	上野川郡 新庄村	村上チヨ	一六
四等	二〇九、三〇	西式	射水郡 作道村	四ツ柳間作	二三
四等	二〇九、二四	西式	下野川郡 若栗村	村瀬柳岩吉	三五
四等	二〇八、五五	西式	中新川郡 五百石町	佐伯由次郎	二七
四等	二〇八、五〇	西式	中新川郡 高野村	上谷秀市	三一
四等	二〇八、〇〇	西式	東礪波郡 大田村	安念三	二五
四等	二〇六、三〇	西式	下野川郡 若栗村	中瀬加藤	三四

備考 此の競技中一時間の製繩に三箇所以上の切断あるものは不合格と決定したのである。

木、製苧競技會

大正十一年度中製苧競技會を開催したのは左記の如く中新川郡二回、下野川郡一回、氷見郡一回の四回に過ぎない。此の参加者は七十五名で、種類は米卷苧、干苧の二種である。

製苧競技記録

主催者	會場	種類	競技標準	最高記録	平均記録	機式	参加人員	經費	奨励金
中新川郡 農會	滑川町男子小學校	干苧	一枚	二十五分	三十六分三秒	堤式	二六人	一円	一円
五百石町外十ヶ村 農會聯合	五百石町舊役場	同	同	二十五分	三十二分二秒	同	一四	一円	一円
下野川郡道市實行組合外一組合聯合	上原村小學校	米卷苧	一枚	十二分三十秒	十九分十五秒	同	一五	二八、〇〇	一円
氷見郡蘆苧商同業組合	氷見町藪市場	干苧	同	五十二分	一時一分八秒	舊式	二〇	三三、〇〇	一円

前記々録の如く干苧にありては一枚の織上げ、最高二十五分で四十名の平均織上時間三十四分三十秒である。又氷見郡の舊式製苧一枚の機織上げ五十二分で前の最高記録と比較すると二倍強の時間を費してゐる。又其の平均記録一時間一分八秒であるから同様約二倍の時間を費してゐる、故に舊式は到底新式機の比較で無い事は明らかである。又下野川郡道市實行組合の米卷苧の最高記録一枚の織上げ十二分三十秒は前年の縣農會開催の最高記録十五分二十秒に比して二分五十秒の高速記録で、本縣米卷苧織の最高記録に

るは勿論其十五名の平均記録十三分十五秒も比類すべきものが無いのである。

へ、其他の菓子品競技會

製繩、製苴以外の菓子品競技會としては、先に中新川郡農會競技會に於ける吹刺競技と、西礪波郡農會主催の正得村に於ける草鞋製作競技の二種である。吹刺競技は既に略述べたから再録しないが草鞋製作競技は五足編上げ最高記録は一時十三分三十秒で、参加人員七名の平均記録は一時間と二十四分である。

ト、籐表編競技會

籐表編の競技會としては中新川郡、富山市、高岡市各一回宛で、何れも女物丸形五本編を標準としたものであるが、中新川郡は五厘五毛籐で、富山、高岡兩市は六厘籐であるから其遅速關係は決して同様に見做す譯には行かない。中新川、富山の分は先に掲げたが比較上、茲に三者を擧げて参考に資する事とした

主催者	會場	種類	標準	一足の編上げ記録		参加人員	經費	補助金
				最高	平均			
中新川郡農會	滑川男子小學校	女物五本立丸形	一足	二時二十分	二時四十分	三二名	一円	一円
富山縣工業會富山部會	富山商業學校内	同	同	二時十九分	三時五十分	五〇名	三四・一二	二〇〇
高岡籐表實行組合	超願寺	同	同	二時廿三分	三時十八分	二九名	三一・五〇	一五

右の内中新川郡は六厘籐を使用したならば、其時間は更に早かつたであらう、而し大勢に於て中新川郡は本場だけに最も早く、富山市は之れに次ぎ、高岡市は最下位にあるが、何れも相當距離があることは争はれない事實である。

之を要するに大正十一年度中の副業競技會各種を通じて四十回に達し、其参加人員は六百四十八名の多きに達してゐる。之を部類別にすると、菓子品關係では三十回で参加人員が四百四十六名、籐表編が三回で百十名、賣薬包装が三回で四十名。其他挽籐、鹿の子絞り、足袋の甲縫、巻縫を合せて四回五十二名に達するので、其の分布状況もこれで畧察することが出来やうと思ふのである。

五、結 言

本縣十一年度中に於ける副業施設としては大畧前記の三種に區別され、之れが回数二百二十二回で三百六十九日に達し、其の經費凡て五千六百五拾六圓に達してゐる。勿論これ以外副業施設としては市街地附近の蔬菜市、販賣斡旋、宣傳、懸賞募集等少くは無が、未だ特記すべき程度に達してゐないから今回の調査は之を以て終りを告げ、更に第二次の調査に於て各般の施設状態を詳記するであらう。殊に大正十二年度からは郡制廢止の結果、郡農會が農業經營に關する直接指導を爲す事と成つた結果其施設に於ても或は新局面を展開する事と成るであらうと推されるのである。(完)

富山縣内務部農林課
大正十三年五月三日印刷
大正十三年五月八日發行

大正十三年五月三日印刷
大正十三年五月八日發行

【非賣品】

富山縣内務部農林課

富山市二番町五番地
印刷者 高島兵次郎

富山市二番町五番地
印刷所 高島商會
電話二一九番

518
15

終